

慣行の取扱いについて（協定項目 18）

慣行の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成 16 年 11 月 9 日提出



鹿沼市・粟野町合併協議会
会長 阿部 和夫

合併時より、次のとおり取扱う。

- (1) 市章については、鹿沼市の市章を用いる。
- (2) 市民憲章については、鹿沼市の市民憲章を用いる。
- (3) 市歌については、鹿沼市歌を用いる。粟野町歌については、粟野地域の歌として伝承していく。
- (4) 市の花については、「さつき」とする。
- (5) 市の木については、「杉」とする。
- (6) 各種宣言については、鹿沼市の宣言に統合する。
- (7) 名誉市（町）民及び榮譽賞については、鹿沼市の制度に統合する。粟野町における合併前の名誉町民及び榮譽賞受賞者については、粟野地域のものとして伝承していく。

鹿沼市・栗野町合併協議会の調整内容

協議事項	18 慣行の取扱い	関係項目
調整の内容	<p>合併時より、次のとおり取扱う。</p> <p>(1) 市章については、鹿沼市の市章を用いる。</p> <p>(2) 市民憲章については、鹿沼市の市民憲章を用いる。</p> <p>(3) 市歌については、鹿沼市歌を用いる。栗野町歌については、栗野地域の歌として伝承していく。</p> <p>(4) 市の花については、「さつき」とする。</p> <p>(5) 市の木については、「杉」とする。</p> <p>(6) 各種宣言については、鹿沼市の宣言に統合する。</p> <p>(7) 名誉市(町)民及び栄誉賞については、鹿沼市の制度に統合する。栗野町における合併前の名誉町民及び栄誉賞受賞者については、栗野地域のものとして伝承していく。</p>	

現		況	調整の具体的内容
区分	鹿沼市	栗野町	
市章	<p>鹿沼市の「カヌマ」の文字を重ねて図案化したもので、昭和23年10月10日の市制施行時の一般募集による。</p> <p>この市章は、三角形の鋭角が市勢の飛躍伸展の意を表し、またカタカナの「カ」を図案化し、さらに細分すれば「カ」「ヌ」「マ」の三文字を表している。</p> <div style="text-align: center;">  </div>	<p>昭和36年6月5日栗野町章告示</p> <p>広く図案を公募したもので、円は町の平和を、三角は町の発展を表し、アとワとノをデフォルメして太陽の如く躍進する町勢を表現したもの。</p> <p>作者は、長野県の古岩井潔氏。</p> <div style="text-align: center;">  </div>	鹿沼市の市章を用いる。
市民憲章	<p>昭和55年8月1日 制定</p> <p>美しい山や川にかこまれたさつきの花咲く鹿沼市は、恵まれた風土と伝統のもとに栄えてきた産業のまちです。わたくしたちは、このふるさとに誇りを持ち、希望あふれるまちづくりをめざして、この憲章を定めます。</p> <p>1 仕事に励み、健康で明るい家庭をつくります。</p> <p>1 きまりを守り、思いやりのある住みよい社会をつくります。</p> <p>1 自然を愛し、文化のかおる豊かなまちをつくります。</p>	<p>昭和51年1月14日 制定</p> <p>わたしたちは、美しい自然にめぐまれた栗野町を心から愛し、平和と繁栄をねがって、ここに町民憲章をさだめます。</p> <p>1 みんなで助け合い 心のかようまちをつくりましょう</p> <p>1 勤労を重んじ文化をたかめ ゆたかなまちをつくりましょう</p> <p>1 老人をうやまい青少年の健全に育つ 明るいまちをつくりましょう</p> <p>1 健康と安全に心がけ 住みよいまちをつくりましょう</p> <p>1 自然と公共物を大切にし 美しいまちをつくりましょう</p>	鹿沼市の市民憲章を用いる。

現 況		調整の具体的内容	
区分	鹿沼市		粟野町
市歌	<p>【作成時期】 昭和26年10月制定 平成14年4月、より多くの市民に、身近に、そして未永く親しんでいただくため、「雄大な男体山を望む美しく穏やかな水と緑の大地」をイメージした楽曲風リニューアルした。</p> <p>【内容】 作詞 戸枝弘 / 作曲 堀内敬三 / 編曲 小栗克裕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 世紀の光はつらつと さくらにはゆる御殿山 仰げば力あふれきて 翼は遠く空にはる ああ鹿沼市はあこがれと 希望のにじの立つまちよ 2 つらなる鉄路かがやかに 野山の幸のよるところ 巧みをきそう生産の 息吹は若く雲に鳴る ああ鹿沼市は産業と 文化の花のさくまちよ 3 流れは清き黒川に こころを洗い励み合う 民主と自治の旗たかく 市勢は永久の栄えをよぶ ああ鹿沼市は勤労と 平和の友の住むまちよ <p>【CD協力者】 ・歌 / 大貫裕子 (ソプラノ歌手) ・小栗克裕 (ピアノ) ・演奏 / 鹿沼ジュニアフィルハーモニーオーケストラ ・演奏 / 小松麻奈美 (ピアノ)</p>	<p>【作成時期】 昭和47年1月、町民意識の高揚を図るため粟野町町民の歌制定委員会が歌詞を県内から公募し作成されたもの。 作曲については、NHK宇都宮放送局を通じて中田喜直先生に依頼し作曲された。</p> <p>【内容】 作詞 斎藤宗之 / 補作 町民の歌制定委員会 / 作曲 中田喜直 / 編曲 若松正司</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 仰ぎみる かすみたなびく 横根山 みどりあざやか かぎりなく 未来に伸びる 産業と 自然の恵み ここにあり ああ ふるさと 希望あふるる 粟野町 希望あふるる 粟野町 2 朝ぎりの 晴れて清瀬に 思川 流れはてなし すこやかな 明日にむかって 意気高く 自由と平和 求め合う ああ ふるさと 若さみなぎる 粟野町 若さみなぎる 粟野町 3 かぐわしく つつじ照り映え 城山の風 さわやかに 人の和の 清く明るく おおらかに 希望の泉 尽くるなき ああ ふるさと 永久にかがやく 粟野町 永久にかがやく 粟野町 <p>【カセットテープ協力者】 ・歌 / ダークダックス ・演奏 / ポリドール・オーケストラ</p>	<p>鹿沼市歌を用いる。 粟野町歌は、粟野地域の歌として伝承していく。</p>

現		況	調整の具体的内容
区分	鹿沼市	栗野町	
市の花	さつき（昭和47年4月1日制定）	やまつつじ（昭和51年1月14日制定）	「さつき」とする。
市の木	杉（昭和55年8月1日制定）	杉（昭和51年1月14日制定）	「杉」とする。
各種宣言	<p>【平和都市宣言】 平成7年8月15日告示 豊かな水と緑に恵まれた鹿沼市は、先人が築いた誇れる歴史と伝統のあるまちです。私たちは、この自然や歴史や伝統を後世の人々に伝えなければなりません。</p> <p>私たちは、豊かな自然や伝統は、世界の平和なくして守れないことを、尊い犠牲を払って学びました。</p> <p>しかし、今なお世界の各地で、戦争によってかけがえのない多くの命が失われています。</p> <p>戦後50年に当たる今年、私たち鹿沼市民は、非核三原則を堅持し、日本国憲法の本質である世界の恒久平和を達成するため努力することを決意し、ここに「平和都市」を宣言します。</p> <p>【新・健康都市宣言】 平成14年1月1日告示 わたしたちは、自然の恵みに感謝し、自分を大切に、互いに思いやりながら、生きがいをもってらすことのできるすこやかな心と体を育てます。</p> <p>そして、子どもたちの夢がふくらみ、やさしい笑顔があふれる元気なまち、大空に向かってすくすくと育つ大樹（たいじゆ）のような“健康都市かぬま”をつくりまします。</p>	<p>【健康と福祉の町宣言】 昭和60年9月28日制定</p> <p>今日、国民共通の願いである健康増進、社会福祉の向上は国及び県の積極的施策とともに、独自に健康管理、福祉の充実に努めなければならない。</p> <p>健康で文化的な生活をいとなみ、町民の健康保持、社会福祉の充実に努めることを重大な責務と考える。</p> <p>わたくしたちは、このような自覚と認識のもとに、住みよい地域実現に努め、その目的達成のため、合併三十周年記念にあたり、ここに、すべての町民とともに栗野町を「健康と福祉の町」とすることを宣言する。</p>	鹿沼市の宣言に統合する。

現 況		調整の具体的内容
区分	鹿沼市	
各種宣言	<p>【環境都市宣言】 平成16年1月1日告示</p> <p>わたしたちは、鹿沼市のきれいな水と緑に恵まれて、豊かな心を育ててきました。 しかし、便利な暮らしを求めるために限りある資源を使い、こころない人が不法投棄をするなど、わたしたちの自然はおびやかされています。 21世紀になって、わたしたち鹿沼市民は、環境の保全について基本的な考え方をみんなですとめあげ、きれいなまちづくりを進めているところです。 わたしたちは、共に生きる自然を守りながら、地球の恵みを未来に引き継ぐことを誓い、ここに鹿沼市を「環境都市」とすることを宣言します。</p>	<p>鹿沼市の宣言に統合する。</p>
	<p>【水と緑のふるさと宣言】 平成11年3月19日制定</p> <p>「水のふるさと・緑のふるさと」栗野町。 この土地で人々は、あふれる緑、清らかな水の恵みを受け、自然と共に生きてきました。 このかけがえのない大地の恵みを多くの人々とわかちあい、次の世代へ確実に引き継いでいくことが大切です。 私たち栗野町民は、 1 森林のはたらきや大切さを知る。 1 豊かな森林を育て清流を守る。 1 森林の恵みや景観を生かす。 以上のことを誓い、ここに「水と緑のふるさと」のまち宣言をします。</p>	

現況		調整の具体的内容	
区分	鹿沼市		粟野町
名誉市 (町)民	<p>【目的】 本市の市民及び本市に縁故の深い者で、広く社会文化の興隆にその功績が卓絶しており、世人の尊敬を受けられるものを鹿沼市名誉市民とし、その功績をたたえとともに市民の社会文化の興隆に意欲の高揚を図ることを目的とする。</p> <p>【推挙】 名誉市民は、鹿沼市名誉市民推薦委員会の推薦に基づき、市長が議会の同意を得てこれを推挙する。</p> <p>【これまでの名誉市民】 3名 奈良武次 昭和37年 6月29日推挙 故人 古澤俊一 昭和63年 4月 7日推挙 故人 飯塚 毅 平成13年11月 3日推挙</p>	<p>【目的】 本町の町民及び本町に縁故の深い者で、広く社会文化の興隆に貢献し、その功績が卓絶で郷土の誇りとして町民から深く尊敬されている者を、粟野町名誉町民とし、その功績をたたえ、これを顕彰することを目的とする。</p> <p>【推挙】 名誉町民は、粟野町名誉町民選考委員会の推薦に基づき、町長が議会の同意を得て推挙する。</p> <p>【これまでの名誉町民】 1名 落合忠太郎 昭和59年10月31日推挙 故人</p>	<p>鹿沼市の制度に統合する。</p> <p>粟野町における合併前の名誉町民及び栄誉賞受賞者については、粟野地区のものとして伝承していく。</p>
栄誉賞		<p>【目的】 町民又は本町に縁の深い個人も若しくは団体で、本町の誇りとなる顕著な業績があり、広く町民に敬愛され、町民に明るい希望と活力を与えた者に対して贈呈する。</p> <p>【推挙】 受賞者の決定は、助役、収入役、教育長、及び課長の職にあるものをもって組織する選考委員会の議を経て、町長が決定する。</p> <p>【過去の受賞者】 ガッツ 石松 平成 3年 9月24日受賞</p>	